令和8年10月6日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	島田 ・ 近藤

不誠実な行為を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1.指名停止となった有資格業者

名　　称　有限会社 田中組
許可番号　知事許可 第000970号
所 在 地　松浦市調川町下免682−18

2.指名停止の期間

令和8年10月7日から令和9年1月6日（3か月間）

3.指名停止の理由

県北振興局発注の「野子地区急傾斜地緊急自然災害防止工事」の入札において、(有)田中組が落札者に決定されたにもかかわらず、下請け業者の確保ができず、自社だけでの施工は困難であるとの理由で契約締結を辞退したことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）」該当